

## 補助金交付申請・添付書類等チェックリスト

(エネファーム申請用)

補助金申請に必要な添付書類等のチェックとしてご活用ください。提出は不要です。

**注意事項：太陽光発電設備と組み合わせて申請する場合のみ、補助対象となります。エネファームのみの申請は受付できませんので、ご注意ください。**

チェック項目	チェック内容	チェック欄
添付書類  (他の補助対象機器と重複する場合は、省略可)	工事請負契約書又は売買契約書（建売住宅の場合）の写し ※契約時に契約書等を作成していない場合を除く	□
	見積書、内訳書等の補助対象経費を確認できる書類の写し ※契約書に補助対象経費の内訳が明記されていない場合に限る	□
	補助対象機器の領収書の写し ・ 契約金額又は見積書の合計金額と一致するもの ・ 金額が一致しない場合は但し書きに補助対象機器の代金が含まれている旨を記載したもの 【割賦販売により導入した場合】 ・ 補助事業者宛（申請者名）の領収書の写し（現金支払いの部分について） ・ 申請者が契約者となっている割賦販売契約書の写し（後払い部分について） ※全額支払いの手続きが完了していることがわかるもの	□
	滞納無証明書 ※コピー不可 <u>※納税証明書ではない</u> ・ 市税に係る徴収金の滞納がないことを岡山市長が証明した書類で、 <u>発行後3ヶ月以内のもの</u> ※リースの場合は、リース事業者、借受人双方のものが必要。	□
	補助対象機器が導入された住宅の位置図	□
	補助対象機器が導入された住宅全体写真	□
	補助対象機器の保証書の写し ・ 保証開始日、住所、氏名が記載されたもの	□
	補助対象機器の設置状況を示すカラー写真 ・ 燃料電池ユニット、貯湯ユニットまたは給湯器それぞれの機器全体が写っていること	□
補助対象機器のメーカー名、型式が確認できるカラー写真 ・ 燃料電池ユニット、貯湯ユニットまたは給湯器それぞれ各1枚	□	

必要に応じて提出いただく書類

<p>添付書類  (他の補助対象機器と重複する場合は、省略可)</p>	<p>補助対象機器が導入された住宅に居住する家族等の住民票 (発行後3ヶ月以内のもの)※コピー不可 【单身赴任等で補助対象機器が設置された住宅に当該住宅の所有者が居住していない場合に限る】</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
	<p>賃貸借契約書の写し【リースの場合】</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
	<p>リース料金の算定根拠明細書【リースの場合】</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
	<p>承諾書【申請者又は同居する家族等以外が所有する建物に補助対象機器を導入する場合】</p>	<p><input type="checkbox"/></p>
<p>補助事業者(申請者) 氏名</p>		